

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成26年9月18日(2014.9.18)

【公開番号】特開2012-40876(P2012-40876A)

【公開日】平成24年3月1日(2012.3.1)

【年通号数】公開・登録公報2012-009

【出願番号】特願2011-175541(P2011-175541)

【国際特許分類】

B 41 J 2/135 (2006.01)

【F I】

B 41 J 3/04 103N

【手続補正書】

【提出日】平成26年8月6日(2014.8.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

インクジェットプリントヘッド前面のためのコーティングであって、このコーティングが、

撥油性低接着性コーティングを含み、紫外線(UV)ゲルインクの液滴、または固体インクの液滴が、このコーティングを少なくとも200の温度に少なくとも30分間さらした後に、コーティング表面に対し、30°未満の滑り角を示す、コーティング。

【請求項2】

前記撥油性低接着性コーティングが、

第1のイソシアネート化合物と；

ヒドロキシルで官能化されたフルオロ架橋材料とを含む、請求項1に記載のコーティング。

【請求項3】

前記第1のイソシアネート化合物が、ジフェニルメタンジイソシアネート(MDI)、トルエンジイソシアネート(TDI)、ヘキサメチレンジイソシアネート(HDI)、イソホロンジイソシアネート(IPDI)、水素化MDI、テトラ-メチルキシレンジイソシアネート、ナフタレンジイソシアネート、シクロヘキシレンジイソシアネート、トリメチルヘキサメチレンジイソシアネート、ビス(4-イソシアナートシクロヘキシル)メタン、HDI、IPDI、TDIおよびMDIのうち1つ以上のジイソシアノ酸モノマーのウレチジオンダイマー、HDI、IPDIおよびTDIのうち1つ以上のジイソシアノ酸モノマーが環化三量化したイソシアノ酸化合物、イソシアネート(-NCO)官能基を含む適切なオリゴマー、ポリマーまたはコポリマー、およびこれらの混合物からなる群から選択される少なくとも1つである、請求項2に記載のコーティング。

【請求項4】

前記ヒドロキシルで官能化されたフルオロ架橋材料が、少なくとも1つのジヒドロキシペルフルオロポリエーテル化合物を含む、請求項2に記載のコーティング。

【請求項5】

前記撥油性低接着性コーティングが、前記第1のイソシアネート化合物とは異なる第2のイソシアネート化合物をさらに含む、請求項2に記載のコーティング。

【請求項6】

前記第2のイソシアネート化合物が、ジフェニルメタンジイソシアネート(MDI)、トルエンジイソシアネート(TDI)、ヘキサメチレンジイソシアネート(HDI)、イソホロンジイソシアネート(IPDI)、水素化MDI、テトラ-メチルキシレンジイソシアネート、ナフタレンジイソシアネート、シクロヘキシレンジイソシアネート、トリメチルヘキサメチレンジイソシアネート、ビス(4-イソシアナートシクロヘキシル)メタン、HDI、IPDI、TDIおよびMDIのうち1つ以上のジイソシアノマーのウレチジオンダイマー、HDI、IPDIおよびTDIのうち1つ以上のジイソシアノマーが環化三量化したイソシアノマー、イソシアネート(-NCO)官能基を含む適切なオリゴマー、ポリマーまたはコポリマー、およびこれらの混合物からなる群から選択される少なくとも1つである、請求項5に記載のコーティング。

-